

宍粟市報道発表(5月定例記者懇談会)

発表項目	宍粟市義務教育の振興にかかる基本構想・前期基本計画 「しそうの子ども生き活きプラン」を策定		
概 要	平成 29 年 3 月 幼稚園教育要領、小中学校の学習指導要領が改正 → 次の 10 年間の幼児教育・学校教育の在り方が示された 幼稚園…平成 30 年度から 小学校…平成 32 年度から 中学校…平成 33 年度から 新しい教育内容が全面的に実施 → 国の第 3 期教育振興基本計画 } 平成 30 年度中に策定予定 兵庫県教育基本計画 } 宍粟市における取組み 平成 30 年 3 月 国や県に先駆け、これらの新しい教育内容を反映させた 宍粟市義務教育の振興にかかる基本構想・前期基本計画 「しそうの子ども生き活きプラン」策定 「しそうの子ども生き活きプラン」とは ○基本構想と基本計画の 2 部構成 基本構想：今後概ね 10 年間にわたるすべての義務教育の基本となる 考え方（基本理念）と、その実現に向けた 6 つの目標（基本 目標）を定めています。 （基本理念） 「夢と自信をもち 魅力あふれる宍粟の明日を担う人づくり」 基本計画：基本目標の達成に向けて、今後、概ね 5 年間に推進を図る 主要な 23 施策（主要施策）を定めています。 本市教育委員会では、今後 10 年間にわたり、「しそうの子ども生き活きプラン」 に基づき、学校・家庭・地域の連携・協働をはかりながら、宍粟の明日を担う人 づくりに取り組んでいきます。		
参 考	「しそうの子ども生き活きプラン」冊子配布		
担当者からのお願い			
担当課 (問合わせ先)	所属 学校教育課	担当 谷尻	Tel 0790-63-3118